



事業主が証明するところ	労務に服さなかった期間	自 令和〇〇年 3月 1日	至 令和〇〇年 4月 30日	61 日間				
	労務に服さなかった期間中の分として、報酬を全額又は一部支給した場合又は、支給する場合又は、支給する場合	自 令和〇〇年 3月 1日	至 令和〇〇年 3月 31日	の分として	支給金額	410,100	円	
					支給日額	410,300	円	
		自 令和〇〇年 月 日	至 令和〇〇年 月 日	の分として	支給金額	伊藤 太郎	円	
					支給日額		円	
		自 令和〇〇年 月 日	至 令和〇〇年 月 日	の分として	支給金額		円	
					支給日額		円	
給与の種類・賃金計算	月給・日給・時間給・その他	締日	末日	支払日	当月翌月	20 日		
上記のとおり相違ないことを証明します。 令和〇〇年 5月 7日 事業所所在地 <b>岐阜県多治見市本町1-1-1</b> 事業所名称 <b>東海信用金庫</b> 事業主名 <b>理事長 東海 一郎</b>								

※ご記入いただいた内容を訂正する場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と担当者の氏名(サイン)をご記入ください。

患者氏名	<b>健康 保男</b>	
療養を担当した医師が意見を記入するところ	傷病名	① <b>脳梗塞</b> ② ③
	発病または負傷の原因	① <b>不詳</b> ② ③
	発病または負傷した年月日	① 令和〇〇年 3月 1日 ② 令和 年 月 日 ③ 令和 年 月 日
労務不能と認められた期間	自 令和〇〇年 3月 1日 至 令和〇〇年 4月 30日	61 日間 左の期間中の診療実日数 61 日間
傷病の主な症状および経過概要	労務不能と認められた期間における「主たる症状および経過」「治療内容、検査結果、療養指導」等(詳しく) <b>平成〇〇年3月1日、頭痛、吐き気のため入院。MRIにて脳梗塞と認めた。3月15日手術施行。</b> 症状経過からみて従来の職種について労務不能と認められた医学的な所見 <b>現在も通院治療、リハビリのため労務不能である。</b>	
人工透析を実施又は人工臓器を装着したとき	人工透析を実施又は人工臓器を装着した日	昭・平・令 年 月 日
	人工臓器等の種類	ア.人工肛門 イ.人工関節 ウ.人工骨頭 エ.心臓ペースメーカー オ.人工透析 カ.その他 ( )
上記のとおり相違ありません。 令和〇〇年 5月 6日 医療機関所在地 <b>岐阜県土岐市泉町1</b> 医療機関の名称 <b>泉総合病院</b> 医師の氏名 <b>泉 健太郎</b> 電話番号 <b>0572-55-0001</b>		

※所在地・名称等はできるだけゴム印を使用してください。

※ご記入いただいた内容を訂正する場合は、訂正箇所を二重線で抹消し、正しい内容と証明者の氏名(サイン)をご記入ください。

※ 初回及び復職時の申請には、申請期間とその期間前2ヶ月分の賃金台帳及び出勤簿写しを添付してください。

※ 障害年金受給者は年金証書の写し又は年金支払通知書の写しを添付して組合ください。(いずれも直近のもの)

令和6年12月2日